

# たいない、議会だより

No.28

2011年11月15日

【題字】品田 春陽 さん

第3回定例会の概要 平成23年  
(9月13日～10月6日) 2 ページ

市政報告 3 ページ

一般質問 ズバリ市政を問う 4～9 ページ

3 常任委員会審査 10～11 ページ

閉会中所管事務調査 11～12 ページ

平成22年度決算審査 13～16 ページ

討論、意見書 17 ページ



# 平成23年 第3回定例会

9月13日～10月6日

本定例会では、補正予算11件、条例の改正2件、条例の制定1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定3件、承認1件、報告3件、同意4件、認定16件、諮問1件、発議3件が上程された。発議1件が否決され、その他議案は、原案のとおり可決された。

## 主な審議

### 一般会計補正予算

「予算総額に歳入歳出それぞれ4億6,900万円を増額し、総額を161億3,480万円とする」

#### ・総務費

市長交際費について、中国綏化市との友好都市協定締結のため訪申した際、交際費を既存予算から執行したため、今後見込まれる不足額

(100万円)

次年度以降の財政運営のため、財政調整基金積立金

(1億円)



締結との協定市と化綏

#### ・民生費

国民健康保険事業繰出金を、事務費分及び財政支援分

(1,112万9千円)

県補助金を活用し、ほいくえんシステムネットワーク構築業務委託料。きすげ乳児保育園建設に伴う黒川保育園園庭整備のため、各保育園施設整備工事費

(1,539万7千円)

#### ・衛生費

子ども医療費事業等4事業の前年度精算分の補助金返還金

(463万4千円)

#### ・労働費

県補助金を活用し、緊急雇用対策事業の臨時職員賃金。フルーツパーク剪定作業委託料

(472万2千円)

#### ・農林水産業費

県補助金を活用し、コンバインを導

入する者に対して助成を行う、継続的農林業生産体制整備事業補助金。黒川農業公社解散に伴い、新潟フルーツパーク(株)が事業を継承することから、事業継続助成金

(3,616万8千円)

#### ・土木費

道路補修工事費

(300万円)

#### ・消防費

防災行政無線受信機の設置手数料。津波対策として、市内各浜及び市役所、支所、避難所等に海拔を表示した看板を設置するため、海拔表示看板製作・設置委託料

(258万7千円)

#### ・教育費

黒川地区3小学校統合のため、黒川小学校改修実施設計業務委託料

(900万円)

#### ・老朽化した築地中学校駐輪場改修工事費

バスケットボールの競技ルール改正により、乙、築地、黒川中学校体育館のバスケットボール、コートライ

ン工事のため、各中学校施設整備工事

費

(910万円)

#### ・災害復旧費

6月23日の豪雨による被害のうち、

7月11日に補正予算の専決をした以外の災害復旧工事費28件分

(2,650万円)

## 発議

・私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と経常費助成の増額・拡充を求める意見書

(国・県へ提出)

・原子力発電からの撤退を求める意見書

※その他特別会計補正予算、条例関係については、委員会審査にのっていただきますので、10P～11Pをご覧ください。



市庁舎前の県道

# 市政報告

## 要旨

### 東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質の漏洩に伴う農畜産物に対する影響について

農林水産省が定めた牧草等の暫定基準値を超える放射性セシウムに汚染されている宮城県産飼料用稲わらを利用して肉用牛農家があることが確認された。県では、県外産稲わらを購入した41農場の検査を行った。市では、8農場が検査対象で、7月19日から3日間検査を行った結果、2農場から放射性セシウムが検出され、この2農場に対し、肉用牛の出荷、堆肥の移動を自粛するよう指導が行われた。そのうち1農場が黒川堆肥センターの利用者で、市では、7月19日から原料搬入自粛を要請するとともに、同センターから堆肥の出荷を停止した。同センターで製造した堆肥の検査結果は330ベクレルで、国の基準値400ベクレル以下だが、農産物に与える影響を考慮し、1,200トンを隔離保管し、販売を行わないこととした。



黒川堆肥センター

### 各施設における放射性物質の調査結果について

7月及び8月に、保育園、幼稚園、小中学校の園庭、校庭で空気中の放射性物質の検査を実施したところ、いずれも基準値内の数値であった。また、陸上競技場、野球場、B&Gプールなど屋外社会体育施設、市が管理している公園についても基準値内の数値であった。さらに、荒川の表流水を原水とする並規浄水場の水道水については、3月24日から4月20日までは毎日、それ以降は1週間に2回放射性物質の検査を実施しているが、現在まで放射性物質は検出されていない。

### 中国・黒龍江省の綏化市との友好交流について

7月4日から10日まで綏化市を訪問し、教育・文化・産業・観光分野で交流を深めることが、お互いに有意義なものとして確認ができたことから、正式に友好交流に関する協定書を取り交わした。今後、友好都市提携を契機とし、行政関係者のみならず、子ども達や各種団体など、市民の皆様と交流を深め、幅広い分野で相互交流を進め、友好都市提携の趣旨を市民の共通認識とし、全市民を挙げて、両市間の相互理解と交流促進が図られるよう、国際友好都市宣言を行いたい。

### 黒川地区3小学校の統合について

3月に黒川地区小学校教育環境整備方針案を策定し、黒川地区の保護者、区長会及び各学校後援会や地域関係者の皆様、教職員等に対し説明会など、意見交換を行った。市では、6月2日に、黒川地区地域審議会に諮問を行い、8月4日に同審議会から、3小学校統合について、整備方針案のとおり進めることが適当と認めるとの答申をいただいた。市としては、同審議会の答申

内容を尊重し、行政主体ではなく、学校関係者や地域の方々とともに事業を進めるよう教育委員会にお願いした。今後は、新校における、校歌、校章、通学体制など統合に向け、統合準備委員会を設置し、平成25年4月開校に向け、準備を進めていく。

### 防災体制の整備について

市では、迅速かつ広域的な災害対策を実施できる体制を構築するため、各種団体と災害時応援協定を締結しており、平成23年8月末現在で、31団体と災害時応援協定を締結しているほか、平成8年4月に新発田市、聖籠町と新発田地域広域応援協定を、平成20年8月友好都市の笛吹市と災害時における相互応援に関する協定を締結するなど、防災体制の整備を図っている。しかし、3月に発生した東日本大震災など、近年大規模な自然災害が数多く発生していることから、人員や物資等の緊急供給体制の確立が重要と考え、胎内市から車で約2時間の災害対策に積極的に取り組んでいる鶴岡市と災害発生時、応急対策及び復旧対策を相互に遂行するために、相互応援に関する協定の締結に向け、現在協議中で、本年度中に締結したいと考えている。

# 政を問う



松井恒雄 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

## 災害時の防災対策について

**質問** 日本海側に大地震大津波が発生した場合、胎内川の堤防が貧弱、県に嵩上げ要望をしては。

**市長** 県の津波対策検討委員会で見直し予定の津波浸水想定図を確認して、危険な場所があれば要望する。

**質問** 災害に備え早急に県に要望すべきでは。

**総務課長** 現状調査し県に要望する。

**質問** ハザードマップを見直し中だが、海岸線沿いの観光スポットや海水浴場、森林公園等にも海拔標示を設置しては。

**市長** 市外客も来るので避難誘導案内板設置を検討中。

**質問** 避難場所に指定のB&G体育館は豪雨と停電が重なった場合、敷内の排水処理は。

**市長** エンジン付き排水ポンプをリースする。

**質問** 大津波を想定した場合、現在指定の避難所で危険な場所はないか。

**市長** 避難場所を見直す際は、海拔、場所、耐震性を考慮する。今後は一次

避難所と、長期的避難できる総合避難所を市で数カ所設置する。

**質問** 市役所前県道の両側側溝が大雨の度に溢れる。下流部側溝の能力不足では。

**市長** 県と協議し抜本的解決を図りたい。



胎内川下流

## 放射性セシウム対策について

**質問** 放射性汚染物質等が、胎内市に持ち込まれた場合の対応は。

**市長** 行政と産廃事業者と連携し情報の共有が必要。万が一搬入された時は、管理責任者の県とで協議する。

**質問** 今後胎内市の農産物も市独自で検査し、市民に安心、安全をPRとしては。

**市長** そこまで考えていない。

・市道認定規程の見直しについて

**質問** 現規程では袋小路や幅員4m以上確保の規程を改定し、生活道路位は舗装出来ないか。

**市長** 現規程では難しい。  
・電柱、電話柱の移設について

**質問** 市道内の電柱、電話柱が交通安全上危険、事業者に移設要請しては。

**市長** 交通安全上危険な箇所は事業者と早急に協議したい。



八幡行雄 議員

# ズバリ市

## 胎内市の松枯れはひどい 松枯れの対応は

**質問** 胎内市の海岸線、防風林の松枯れ、本年は特にひどい、被害の実態は。

**市長** H22年の調査で6,622本、H21年より3,270本の増加、環境の影響を考えH20年より地上散布に変更、しかし、増加した。大切な胎内市の木「松」管理・保全に努めたい。

**質問** 個人の庭松・林と市全体に広がっている、その対応は。

**市長** 個人の松でも大切な松、松くい虫の研修会を開くなど対応したい。

**質問** これからの処理を具体的に。

**農林水産課長** 伐倒駆除、破碎処理等を行う。

**質問** その後の対応は。

**農林水産課長** 基本的には地上散布、無人ヘリの散布、全部立ち枯れの場所は、抵抗性の強い松を植林して行きたい。



中村浜～笹口浜間 10月18日の写真

## 災害について

**質問** 海岸15kmを海から見ると不安が一杯、津波の対応、危険の伝達は。

**市長** 防災行政無線、野外47ヶ所、聞き取りにくい場所は新たに設置。また、新たに海拔を標示した看板を各浜に設置する。

**質問** 胎内市の自主防災組織の進捗

状況は。

**市長** 現在市内136区のうち、61の自治会で世帯数で62%の加入率、これからも設立を進めたい。

**質問** 被害地の船の提供で、胎内市民の持つ船が新発田市の寄贈になったのは大変悲しく、残念である、胎内市として進められないか。

**市長** 要請があれば出来る限り協力して行きたい。



胎内市所有(23隻)の持ち船が新発田市(32隻)のものとして8月10日送られる

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

# 政を問う



佐藤 秀夫 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

## 野猿対策 について

**質問** サルにより畑作や稲作に甚大な被害が出ているが、市ではどのような対策を考えているか。又今後どのような様に猟友会との協力体制で成果を挙げているのか。

**市長** 胎内市では鳥獣害防止対策協議会、又、ニホンザル保護管理計画連絡調整会議を設置し、野猿被害の防止計画に基づき、対策を実施している。具体的に生息数や行動範囲など把握し、会員に捕獲、関係集落によるワナでの捕獲で駆除や追い払いを行い、農作物の被害防止を行っている。今年は県補助で箱ワナ五基と発信機の整備をしている。

**質問** 集団畑をつくった場合の補助金制度を導入できないか。

**市長** 市としては、集団畑に対する助成には国、県の補助金制度を活用する事で対応を考えている。

**質問** 隣接市町村では追い払い隊や駆除隊を結成して対処しているが、当市もこの制度を導入できないか。

**市長** 定期的巡回には猟友会の協力

が不可欠。現在の会員は日中の仕事や会員の減少等で、恒常的には無理の為関係協議会、関係集落等で対策を進めていく。

**質問** サルの捕獲に対する報奨金を当市でも導入できないか。

**市長** 奨励金については関川、村上、新発田などの実態を把握して、対応策を考える。



## 豪雨での対策について

**質問** 豪雨になると農業排水と雨水が下館方面から国道七号線を横断してくるが、その排水の水路が一ヶ所の為に上町から中町にかけて氾濫して民家に流れ込み浸水が発生する。分散できる水路はできないか。

**市長** 農業用排水として使用していることから土地改良区と現況調査をし、水路の氾濫原因の解決に向けて協議中。



黒川十字路



丸山孝博 議員

# ズバリ市

## 緊急医療情報キットの配布を

**質問** 増加する高齢者、特にひとり暮らし世帯への緊急時対策として、緊急医療情報キット配布事業が全国で広がっている。

この事業は、筒状のプラスチックケースを配布し、保険証の写しや血液型、受診医療機関、服用薬、持病の有無、緊急連絡先などを記載した緊急情報を入れ、特定の場所に保管してもらい、緊急時に着実に個人医療情報を医療機関に伝えるシステムであり、地域に暮らす要援護者の皆さんにとって安心、安全を確保する有効な手段の一つとなっているが、当市でも実施すべきでないか。

**市長** 地域支え合い体制づくりにより、ひとり暮らしの高齢者のみの世帯など約1,450世帯に対し、緊急医療情報キットを配布する。

**質問** この緊急医療情報キット配布事業は本人申請ではなく、対象者すべてに配布するということでしょうか。

**健康福祉課長**

そのとおりである。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

## 放射性セシウム汚染の対応は

**質問** 福島原発事故によって、当市でも放射性セシウム被害を受けている。

出荷停止になっている畜産農家の窮状を打開するため、手立てを尽くすとともに、東電に賠償責任を求めめるべきでは。

**市長** 原発事故で損害が生じた場合、法律に基づき手続きを行う。



黒川堆肥センター

### ・住宅用太陽光発電の補助拡大を

**質問** 今年度から、1キロワット当たり7万円、最高3キロワットまで補助する事業を実施したが、設置時のさらなる負担軽減のため、補助金の増額、低利の融資制度等を検討すべきでは。

**市長** 市民からの需要も多く、来年度以降もこの制度を実施したい。融資制度等については、設置した方々の意見を聞いて、方向づけをしたい。



住宅用太陽光発電

# 政を問う



渡辺 俊 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

## 集中改革プランの実績は

**質問** 今年度が最終年度になる集中改革プランは、これまで数々の取り組み事項が計画的に実施されてきた。中でも、財政の健全化では5年間の効果目標額を示していたが、現状の数値とプラン全体の総合的評価は。

**市長** H19年度からH23年度までの5年間における数値は、人件費が4億7,100万円の削減目標に対し3億200万円の削減、補助金は7,800万円の削減目標に対し1億400万円の増加、繰出金は2億3,500万円の削減目標に対し3億7,400万円の増加、その他は2億7,700万円の削減目標に対し6億5,600万円の削減になっている。

これを検証すると、人件費については、計画通り職員数は削減されているが、制度の改正により市が負担する共済費が増加したため、削減目標額に達していない。補助金については、事業の見直しにより、廃止、縮小に取り組んだが米粉用米の価格下落補填事業補助金や企業誘致関連の補助金な

ど、社会情勢の変化や政策遂行に際して新たな補助金支出を行ったため増加した。繰出金については、観光事業特別会計及び地域産業振興事業特別会計への繰出金の額を縮減できなかったことによるもの及び後期高齢者医療特別会計の開始により、大幅に増加した。現時点における総合評価としては、プラン策定後に新たに発生した行政需要に対応したことにより、中には目標通り進まなかった項目もあるが、全体としては概ね順調に進んでいると考えている。

### 資料

定員適正化計画策定にあたっての基本的な考え方

- (1) 計画の期間  
平成24年度から平成28年度の5年間とします。
- (2) 定員適正化計画目標職員数

平成23年4月1日職員数 A	389人
平成28年4月1日目標職員数 B	360人
変動職員数 C (B-A)	▲29人
変動率 C/A×100	▲7.5%

※ 定員適正化計画による人件費抑制効果(概算)  
5年間で約1億3,000万円の財源を確保します。

(単位:百万円)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
▲2	27	▲65	▲57	▲33

### 資料

- (3) 定員適正化目標の設定理由

「第1次胎内市総合計画」の『効果・効率的行政運営』の目標に「職員一人当たりの市民数」が設定されており、過去5年間の人口動向から推計した人口を基に平成28年4月1日の職員数を算出しました。「第1次胎内市総合計画」の推進と「財政健全化計画」の人件費における財源を確保するために、行政職員の平準的な削減と技能労務職員の退職不補充などにより5年間で29人を削減することになりました。

※ 4月1日住民基本台帳人口(推計)

平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
31,496人	31,224人	30,952人	30,680人	30,408人

### 【その他の質問】

\* H20、21年度の公会計(財務4表)の評価と活用について。

\* 新市建設計画事業と合併特例債、合併振興基金、交付税の合併算定替え、黒川地区総合体育館建設、史跡公園整備事業について。

\* 総合計画の折返し地点での達成度と、将来人口の社会的流入の都市戦略について。



新治ひで子議員

# ズバリ市

## 防災機能の向上について

**質問** ①市で指定されている避難施設の耐震性と防災機能の状況は。②市内避難所における食料、生活必需品などの備蓄、緊急通信手段の整備、防災情報を提供する地上デジタル用のテレビアンテナの配備、自家発電機の準備は。浄水装置つきのプールへの改修は。③災害時要援護者の避難所となる施設は、障がい者用トイレが設置されたバリアフリーの福祉避難所が望まれる。手話で伝達できるスタッフ等の配置も必要だ。介護用品などの物資の備蓄、福祉避難所の取り組み状況、また社会福祉施設と医療機関等との連携状況は。

**市長** ①耐震化が施されていない築地、村松浜、竹島及び高浜の地域スポーツ施設体育館などの避難所は、今後見直し、総合的な避難所を設置したい。②胎内、乙、築地、鼓岡、大長谷の5つの小学校、市役所本庁舎、黒川支所には、防災資機材や食料などの物資を備蓄。市内外の31団体、笛吹市及び新発田地域広域事務組合と災害時応援協定を締結。電気工事組合等と災害協定

を締結。自家発電機は、5つの小学校に携帯型発電機を配備しているが、避難所充実のため計画的に整備したい。移動式の浄水装置2基を黒川支所に保有。③福祉避難所として、ほっとHOTO中条に介護用品、衛生用品、毛布、タオルなどの生活必需品に医薬品、食料、飲料水等の備蓄体制等を備えたい。高齢者施設、障がい者施設等及び医療機関等との連携に向けて協議を進めた

## 緑のカーテンの普及について

**質問** 成果と課題は。屋上緑化への取り組みは。

**市長** 室内温度の上昇が抑えられ、冷房運転が効率的になり、節電効果があったほか、心理的にも有効であったが、資材や設備への経費や管理に要する人手をいかに抑えるかが課題。屋上緑化は、財政事情もあり試験的には考えている。

**質問** 緑のカーテン・コンテスト実

施は。

**市長** まずは魅力や有益性を市民に伝え、できればつる植物の苗や種を配るなどの方策について考慮したい。

**質問** 環境学習の一環として校舎の壁面緑化への取り組みは。

**教育長** 各校の状況を分析、紹介しながら、継続実施、取り組み校拡大の検討を促したい。



緑のカーテン

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

# 常任委員会審査

## 総務文教 常任委員会

### 鹿ノ俣発電所運営事業

#### 特別会計補正予算

「歳入歳出予算に、それぞれ388万1千円を追加し、予算総額を4,018万1千円とするもの。」  
繰越金を増額しそれを基金積立金とするもの」

#### 胎内市暴力団排除条例

「県暴力団排除条例が施行されたことに伴い、県条例を有効に機能できるように、警察などの関係機関と連携を図りながら市民、事業者、行政が一体となつて、暴力団排除活動を進めていく必要があることから定めるもの」

**質問** 市内現状で暴力団から迷惑を被っているものはあるか。

**答弁** 全くゼロではない。この条例は暴力団の資金源を根絶するのが目

的。新潟県の場合はほとんど露店商。

**質問** 露天の出店に暴力団かどうかの見極め出来るのか。

**答弁** 反社会的勢力でない一筆をとる。中条まつりでも警察立合いで受付した。

#### 市税条例等の一部を改正

「地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う改正。

個人住民税、固定資産税、軽自動車税の申告書不提出にかかる罰則見直し。たばこ税、鉱産税、特別土地保有税にかかる過料新設。寄附金税額控除の適用下限額の引下げ。サービス付高齢者住宅（貸家）の登録制度新設に伴う規程の整備等」

**質問** 納税管理人に不申告過料の例はあったか。

**答弁** 例はない。

**質問** 毎年申告している人が怠り不申告になった場合も過料を科すのか。

**答弁** 催告文書は出す。過料は悪質な場合に限る。

## 厚生環境 常任委員会

### 国民健康保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出の予算にそれぞれ1億2,032万4千円を追加し、総額を35億4,418万1千円とする。

歳入では、前年所得の確定に伴い、国民健康保険税を減額。国庫支出金、医療給付費等交付金、前期高齢者交付金、県支出金、繰越金、一般会計繰入金を増額、保険給付準備基金繰入金を計上。歳出では、コンビニ収納を可能にするためのシステム改修委託料を計上。保険給付費を増額。一般会計繰り出し金は、前年度の清算分」

**質問** コンビニ収納で見込まれる収入はどれくらいか、又手数料は。

**答弁** 資料はないが普通徴収の30%が利用予想。手数料1件50円。

#### 後期高齢者医療特別会計補正予算

「歳入歳出の予算にそれぞれ666万1千円を追加し、総額を2億5,516万1千円とする。

歳入では、前年度の繰越金を計上。歳出では、広域連合納付金の前年度清算分を計上」

### 介護保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出の予算にそれぞれ1,841万1千円を追加し、総額を26億1,341万1千円とする。

歳入では、前年度の清算による支払基金交付金、地域支え合い体制づくり事業に対する県支出金及び繰越金を増額。基金繰入金を減額。

歳出では、介護認定訪問調査員賃金を計上。介護予防システム経費等を計上。前年度分の国県の補助金、一般会計繰入金清算の返還金を計上」

#### 黒川診療所運営事業特別会計補正予算

「歳入歳出の予算にそれぞれ468万9千円を追加し、総額を1億2,218万9千円とする。

歳入では、決算により繰越金を増額。歳出では、予備費を増額」

#### 農業集落排水事業特別会計補正予算

「歳入歳出の予算にそれぞれ838万1千円を追加し、総額を6億6,658万1千円とする。H22年度繰越金確定により予備費を増額」

#### 簡易水道事業特別会計補正予算

「歳入歳出の予算にそれぞれ757万5千円を追加し、総額を1億6,837万5千円とする。

前年度の繰越金が確定しその増額分を排水管整備工事と予備費にあてる」

**質問** この工事で東牧団地の漏水事故は解消されたのか。

**答弁** 幹線は終わったが枝線がまだなので来年度分を前倒しで発注する。

# 産業建設 常任委員会

## 公共用地先行取得事業 特別会計補正予算

「歳入歳出予算にそれぞれ5千円を追加し、総額を7,320万5千円とするもの。」

H22年度決算により確定した繰越金を予備費に計上」

## 観光事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算にそれぞれ393万4千円を追加し、総額を2億8,773万4千円とするもの。」

樽ヶ橋遊園売店材料費を増額。胎内リゾート施設修繕費、圧雪車リース料、国有林借地料を減額。胎内スキー場風倉ゲレンデで発生した土砂崩れによる崩落土砂撤去・流出防止工事費」

**質問** 売店材料費とは、どのようなものか。

**答弁** アルパカを10月末まで伸ばし

た関係で、その人形が売れているための仕入れ代。

**質問** ゲレンデ工事終了後は安全と思いが、その他危険な場所はないのか。

**答弁** そのほかも点検しているが、今のところない。

## 地域産業振興事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算にそれぞれ17万3千円を追加し、総額を5億8,347万3千円とするもの。」

ワインアドバイザー謝礼、予備費を増額」

**質問** 今年度ブドウ収穫の見込みは。

**答弁** 現在収穫している最中だが、一部強風で皮がいたんでいるが、概ね色づきもいいし、収量も昨年より多くなる見込み。

## 市道路線の廃止について

### 市道路線の認定について

「清掃センター線を、日東道側道3号線まで延長するため、廃止し、新たに八幡9号線として認定したいもの。平木田駅前11号線は、宅地造成された場所、道路として寄付採納を受けたもの。柴橋10号線とともに、市道としての基準を満たすもので、認定したいもの」

# 閉会中所管事務調査

## 総務文教常任委員会 閉会中所管事務調査

当委員会では、去る7月14日、小野教育長に出席を求め、黒川地区の3小学校の学校訪問を行った。

はじめに、委員会室において教育長から統合に向けた教育委員会の考え方や地域説明会の状況について説明を受けてから、大長谷小学校を訪問した。

酒井校長、橋本教頭から大長谷小の概要説明を受け、同校が実施している複式学級の授業見学をした。全校児童18名であっても元氣よく生き活きとした子ども達の様子や、全国的にも珍しい円形ドーム型の校舎に、素直に感銘を受けた。

次に訪問した鼓岡小学校は、南相馬市からの2名の児童を加えて全校児童51名であり、金子校長から同校の教育目標を達成するために、必ず行っている実際の取り組みについて詳細にわたる説明を受け、その後、授業見学をさ

せてもらった。当日は、気温32度以上の真夏日で、各教室とも先生と児童が暑さと格闘しながら、一生懸命勉強している姿に感心した。

最後に黒川小学校を訪問した。全校児童210名の黒川小は、それまでの小規模校と違い、見慣れた授業風景であり、小島校長からは、教育長と委員会に対して、校舎・体育館・駐車場の改善提案や要望を受けた。

学校訪問を終え、委員会室において行った報告会では、教育委員会が示す黒川3小学校の統合に向けた考え方を、尊重しながら、統合を見据えた上での、校舎の改修や維持管理、学習環境、通学に関する事など、今回の学校訪問を通して感じた各委員の感想を当委員会の意見として、教育長に申し上げ、委員会を終了した。

(文責 森田)

# 厚生環境常任委員会 閉会中所管事務調査



7月6日、藤木市民生活課長、天木健康福祉課長と担当職員の家内で福祉関連施設の状態について現地調査を行った。「ウエルネス中条」「特別養護老人ホームとつきか」「ちゅーりっぷぶ苑」「特別養護老人ホーム第二胎内やすらぎの家」と「養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家」「養護老人ホームひめさゆり」の5ヶ所6施設で実施した。調査で知り得た事実及び調査終了後交わされた委員の意見や市の考えは、

- ①特別養護老人ホームの待機者数は、市内・市外も含めて400人弱、胎内市のみでは173人（H23年2月）もいる。待機者解消への計画的取り組み、年金でも入所できる老健施設の計画、市独自で何ができるのか等、介護保険事業計画について検証し、計画性を持った施策を推進すべきでは。
  - ②各施設への市の負担額については、「ひめさゆり」へ22人分として委託料5,000万円。「養護盲老人ホーム」で3人分1,000万円、「ウエルネス中条」建設資金借入金の子分を利子補給として600万円補助。
  - ③施設入所、居宅介護の進め方については、施設の不足を精査して、地域密着型、小規模24時間対応型がふさわしいと思うので、計画に盛り込みたい。
  - ④特別養護老人ホーム以外の施設の待機者数については、老健で30人、グループホームで8人。
  - ⑤待機者を減らすための施設建設については、小規模なデイホームやショートステイの運営に響くので、どれくらいの規模が良いのか精査する。
- 以上、特別養護老人ホームの待機者を解消し、年金でも入所できる老健施設を実現し、老後も安心して暮らせる環境整備の必要性を痛感した。

（文責 新治）

# 議会報編集特別委員会 行政視察



7月20～21日、石川県志賀町及び津幡町各編集委員会を訪問し、「議会だより」編集に関する意見交換中心に勉強する交流を行った。

志賀町・津幡町共に、議会報コンテントに度々入選し、全国的にも議会報づくり先進町であることから、指導を求めた。

石川県町村会では、議会報クリニックス（専門家講師）を年一回のペースで行っている。したがって各町村ともコンテント入選に対する意識は高く、特に志賀町編集委員は議員3期生中心であった。

両町から学んだことで、全ての事を乗せなくとも、市民の目

- ・興味を感じる記事でよい。
- ・行政・政治用語は使わない。
- ・読んでもらうより、見てわかる工夫を。
- ・作り手の気持ちを前面にせず、市民の立場で。
- ・市民参加のコーナーを加える。
- ・など印象的であった。

その角度で見れば我々の「だより」は字が多く、作り手側のこだわりが強いと感じた。

今回の視察研修で、編集委員共通の認識を持つ事が出来た。

今後の議会だより編集の見直し改善に結び付けた。

（文責 高橋）



### 平成22年度決算審査

## 一般会計

9月26日

歳入の総額は、173億4,758万円で、予算額に対する執行率は99.7%。また、歳出の総額は、164億7,056万円で、予算額に対する決算額の執行率は、94.7%。実質収支は8億2,837万7千円の黒字。

審査の着眼点は、歳入では、歳入予算が計上どおり確保されたか。また、そのための努力が十分なされたか。歳出では、予算が事業の趣旨、目的に従って適正に執行されたか。また、行政効果がどの程度達成されているかを主眼において審査を行った。

## 歳

## 出

### 議会費

**質問** 議員報酬について、時代背景

はわかるが、専門職になりえない報酬では若手が育たない。報酬審議会に市の強い指導が必要では。

**答弁** 県下20市の報酬の資料を審議

会に提出しているが意見は述べてはいない。当市の報酬は、低い状況であり、類似自治体並みにしたいと思っている。今後、そのような意見を審議会に話す。

### 総務費

**質問** NI友好会館は、貸館業務をやめたが、今後の施設の方向性は。

**答弁** NSGや学校法人太平洋と調整しているが、いい返事がない。今の状態を続けざるをえない。

**質問** 標準地評価委託料800万円の内容は。

**答弁** 宅地116地点を不動産鑑定士に依頼したもの。また、地価の下落が認められたため34点をさらに追加委託した。



NI友好会館

### 民生費

**質問** 保育士の正職員と臨時、パートの割合は。待遇の違いと、長年勤務している人を正職員に採用できないのか。

**答弁** 正50人、臨時49人。臨時、パートは1年おきの更新で時給で働く人、臨時は1年で20円時給をアップ、社会保険の対象になる人など各法に基づいて行っている。時期に応じて採用試験の機会を設け、採用している人もいる。試験は人事事務組合に委託している。

**質問** 来年敬老会の1%が100歳になる。長寿顕彰条例の再検討は。

**答弁** 高齢者を敬う意味が必要。

**質問** 生活保護費が前年より3,000万円増えている。その実態は。

**答弁** 被保護世帯が増加傾向にあるが扶助費が減っている。生活保護システム導入によるもの。

**質問** 人工透析者通院交通費助成金の対象者と条件は。

**答弁** 透析者70人のうち30人が、1ヶ月4,000円の助成を受けている。条件として所得制限がある。

### 衛生費

**質問** 子ども医療費助成金の利用数と、中学校まで延長の考えは。

**答弁** 受給者証の交付は2,944人、助成延べ件数34,478件、入院延べ392件、周りの状況を確認しながら延長について検討する。

**質問** 後期高齢者人間ドック助成金の助成の方法は。

**答弁** 新発田健康開発センターは直援助成金を支払い、ほかの施設は償還払い。

**質問** 高畑の油流出問題に進展は無いのか。業者をかえてみては。

**答弁** 徐々に減ってきている、委託業者変更はもう少し様子を見る。



### 農林水産業費

**質問** 堆肥センターのセシウム汚染された堆肥の処理は。

**答弁** 国の通達は400ベクレル以下は散布してもいいとなっている。県からは100ベクレル以上は販売、散布について自粛依頼を受けている。国、県に指導をおおいだ結果、隣接の市有地に埋めたい。※堆肥の処理方法は、この後変更になりました。詳しくはP17に掲載しております。

**質問** 長池周辺の賃借料にあつた誘客の工夫をしては。

**答弁** チュールリップフェスティバルを中心とし、長池森林公園の魅力をPRする。

**質問** 松くい虫防除（地上散布）の効果は。紫雲寺（空中散布）と比べ効果が見られないが。

**答弁** 環境への配慮から地上散布となっているが、松枯れの被害が拡大している。専門家や国、県の指導を頂きながら対応したい。

**質問** 赤字のフラワーパークは、このまま続けるのか。

**答弁** ロイヤルにきた客を楽しませる公園と位置づけている。



長池森林公園

### 土木費

**質問** 奥胎内ダムは、あと何年で完成するのか。

**答弁** H30年度が完成目途となっている。

**質問** コーポカーボンデールの入居状態は。

**答弁** 8月31日現在で23戸。廃止の方向でやっていく。



中条小学校耐震改修

### 教育費

**質問** 子どもの読書離れが激しいと聞いているが、利用者は何名か。

**答弁** 21, 886人。

**質問** 小中学校のコンピューターの整備状況は。

**答弁** 小学校で教員用154台、児童用271台の計425台、中学校教員用86台、生徒用162台の計248台。

**質問** 小中学校の耐震改修の補助対象額は。

**答弁** 合併特例債を利用したので70%の交付税算入がある。

### 歳入

**質問** 地方交付税が5億増えた具体的内容は。

**答弁** 市税の落ち込みが大きく基準財政収入額が落ちたため、基準財政需要額との差額を普通交付税で措置する仕組みで交付税が伸びた。

**質問** 保育園児の広域入所運営負担金では、どの市町村と受委託しているのか。

**答弁** 市が委託しているのは村上市5名、市が受託しているのは新発田市から4名、糸魚川市1名、新潟市1名、高崎市1名、上越市1名の計8名。

**質問** 受託はするが、委託しない市と協議できないのか。

**答弁** 制度的なもので仕方がない、20市の研究会で話をしてみる。

# 決算審査

# 特別会計

9月27日

## 国民健康 保険事業

**質問** 国保税は県の水準で何番目位か。

**答弁** 医療給付費分で11番目。

**質問** 介護保険絡みで医療費が下がっている市町村があると聞かすが胎内市では介護保険導入前と後でどのような変化があったか。

**答弁** 導入当時はあっただろうが、今はない。ほとんど伸びている。

**質問** 繰越金をつくるのであれば、もっと保険税を安くするべきと思うが。

**答弁** 繰越金、前年度の所得の状況、医療給付費の伸びなど、いろいろ勘案して税率を計算している。

**質問** 3億円の繰越金は妥当なのか。  
**答弁** どのくらいが妥当かというのは難しい。医療給付費は想定が難しい国からの基準も全然違うこともある。

**質問** 低所得者からの減免、軽減などの申し出はないか。

**答弁** 減免件数は10件63万5,300円



決算審査特別委員会の様子

## 介護保険事業

**質問** 介護予防のために色々やっているが、参加している人と、していない人との比較分析はしているか。

**答弁** 参加していない人は把握できない。参加した人がどうなったかの結果は、4割くらいは改善している。

**質問** 介護予防配食サービス事業の利用者は。

**答弁** 利用者は月平均1,176人、一人あたりの1週間の回数が増えて約1,000食増となっている。

**質問** 減免を受けるケースでの低所得者への配慮は。

得者への配慮は。

**答弁** 保険料の減免については段階ごとに差を設けている。平均3,800円/月。

**質問** 高齢者に対する肺炎球菌予防ワクチンに対する助成の考えは。

**答弁** 子どもを優先に取り組んできた。高齢者についても国に求めている。



胎内高原ハウス

## 地域興産業

**質問** ワインの生産高はいくらか、H21年度からH22年度の売上げの落ちた理由は。

**答弁** H21年度が箱代含み1,329万1千円、H22年度が1,032万2千円。落ち込みの原因は濁りとコルクが抜けるなどのトラブル。

**質問** 販売促進の方法は。

**答弁** 卸問屋を1社から2社にした、NPO法人「もつと胎内応援隊」が酒の販売資格を取った後、販売してもらう予定。

**質問** ミネラルハウスはなぜたくさん売上げがあるのに、赤字なのか。

**答弁** 減価償却分くらい計算上は赤字になった。水の関係が他社と競合しており、ある程度低い価格で販売しなければならぬ。生産体制を検討し直す必要がある。

## 農業集落排水事業

**質問** 乙地区の接続率を危惧している。接続率向上の方策は。

**答弁** 各家庭の戸別訪問と市報掲載、促進デーに加入促進のPR。いいもんまつりでも出店。

決算審査

公営企業会計

01月28日

公共下水道事業

**質問** 1. m当たりの処理原価の推移は。

**答弁** H20年度が554円、H21年度が530円、H22年度が510円と年々下がっている。

**質問** 原価を下げる努力の内容は。

**答弁** トータルにかかる費用は決まっているので、乙地区の汚泥を処理場を持ってきて処理する、水洗化率の向上を図るなどをやってきた。今後は黒川地区の汚泥も処理する計画もある。

**質問** 水洗化率が上がれば単価が下がるということではないか。

**答弁** そのとおり。

**質問** 以前は100%にしても赤字だと答弁したが。

**答弁** 100%になっても他会計補助金が必要になる。

**質問** 汚泥の処理は今、どのようにしているのか。



中条浄化センター内部

**答弁** 100%炭化して有効処理している。

**質問** 水洗化率のアップ対策について、人を入れて戸別訪問をし、70%以下の集落は重点的にやるべきでは。

**答弁** イベントや啓蒙活動も大事だろうが、人員が不足であれば、横割りして訪問することやしていきたい。

**質問** 近隣市町村では早く接続すれば奨励金を多くもらえるような方策も利用しているようだが、何か案はないか。

**答弁** 融資制度の利子補給に差をつけたり、便槽の撤去費用も年数に応じて助成している。今後どのようなことが可能か検討したい。

水道事業

**質問** 有収率75・8%は低すぎるが有収率減少の原因は。

**答弁** 原因は漏水関係と末端で残留塩素を0にするのを防ぐために、常に出しておく場所もある為、末端バルブを調整したい。

**質問** 何年か前から大出地区で水が濁る苦情があるようだが、原因と内容は。

**答弁** 富岡水源の乙・桃崎方面の水道は、全員が加入する条件で太い管を入れたが加入率が低く、水の流れが遅いため、水道管に水垢がたまりピーク時に流速が早まると濁りが発生する。夜間に流量をあげて管の水垢をとるなど方策を考える。



富岡水源池

**質問** 数年来続いている苦情だが、濁った分くらいは水道料金を安くすることも必要と思うが先が見える対応は。

**答弁** 水垢なので、年1回、あるいは2年に1回など、水垢をとる作業をしたい。

**質問** 経常利益が出て繰越欠損金が減ったが0になるのはいつごろか。

**答弁** H26年度に解消する。これらの質疑終了後、全員異議なく認定すべきと決定した。

反対討論

森田幸衛議員

基本的に、この意見書の趣旨を真つ向から否定するものではないが、電力供給の約3割を賄っているとされる原子力について、原発は危険だから、ただちに撤退を決断し、ゼロにする期限を決めたプログラムを作れという表現は、極論的で性急過ぎる。我が国の経済産業の現状を考慮することも重要である。さらに、

提案者 高橋政実議員

原子力発電からの撤退を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電の危険性を国民の前に事実をもつて明らかにした。放射性物質の被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたつても影響を及ぼす。そうした原子力発電所を、世界有数の地震・津波国である我が国に、集中的に建設することは危険きわまりない。原子力発電からの撤退を決断し、再生可能な自然エネルギーの普及を急速に進めていくことを強く求める。

賛成少数で否決される

賛成討論

丸山孝博議員

福島原発事故は、7ヶ月たった今も収束のめども立たず、深刻な放射能汚染と将来にわたる健康被害への不安、辛酸な避難生活を住民に押しつけ、地域社会の存続さえ危うくする事態を生み出している。

その影響は、胎内市でも放射性セシウムが含まれた堆肥の処分問題で、風評被害にもなりかねない事態になっている。

意見書の結びに太陽光、風水力等の再生可能な自然エネルギーの普及を強く求めているのに、意見書のタイトルに反映されていない。胎内市議会として、国会及び政府に提出するのであれば、原子力発電からの撤退だけを掲げるのではなく、近隣の市議会と同様に、代替エネルギーの推進も意見書のタイトルに含めるべきと考える。

現在の原発の技術では、危険な放射性物質を安全に封じ込める技術も後始末の方法もなく、未完成で危険な技術であり、「これで安全」という基準はない。原発からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格的導入は、原発事故後、世界の流れになっている。

世論調査でも8割以上が、廃炉を求めており、市民の当然の要求でもあるので、当市議会でも採択すべきである。

放射性セシウムが検出された堆肥の処理問題について

7月の下旬、農林水産省の調査により、東日本大震災後収穫された宮城県産飼料用稲わらが放射性セシウムで汚染されているものがあることが確認されました。

新潟県は、宮城県など県外から稲わらを購入している肉用牛農場の堆肥の調査を行い、その結果、胎内市内においては、2農場の堆肥からは、国の定める暫定基準値400ベクレル/kgを超える放射性セシウムを検出し、その他の2農場および市営の黒川堆肥センターの堆肥からは、国の定める暫定基準値以下ではありませんが、放射性セシウムを検出しました。

また、国の基準とは別に新潟県は、100ベクレル/kg以上の放射性濃度を検出した堆肥に関して販売、散布など自粛するように個別の農場や市町村に対して指導しています。

胎内市としては、基準値以下であっても市内農地への放射性物質飛散防止の観点から7月19日以降当該堆肥セン

ターへの原料搬入と製品出荷を停止しました。その後、貯留している堆肥約1,200トンの処理について国・県と協議し、一旦は堆肥センターに隣接する市有地に埋却する計画を立てましたが、県から廃棄物処理法に抵触する可能性がある旨の指摘を受け、フレコンバックに詰め込み、使用していない畜産施設と仮設の保管庫等に仮保管することとしました。

10月末現在で、貯留している堆肥をフレコンに詰め込み作業を行っており降雪前には仮保管の作業を終了したいと考えております。

「議会だより」モニター募集

任期(2年間)満了に付、新モニターを募集いたします。○詳細は議会事務局 お問い合わせ先

TEL 43-61111 (内線1411) FAX 44-7875

# 議会の動き

8月	5日	議会運営委員会	
	31日	全員協議会	
9月	6日	議会運営委員会	
	13日	本会議 (初日)	
	15日	議会運営委員会	
	16日	総務文教常任委員会	
	20日	厚生環境常任委員会	
	21日	産業建設常任委員会	
26~28日	決算審査特別委員会		
10月	3日	本会議 (一般質問)	
	6日	本会議 (最終日)	
		議会編集特別委員会	
	19日	厚生環境閉会中審査	
	20・24日	議会編集委員会	
	26~28日	常任委員会合同行政視察	
	31日	議会編集委員会	
	<b>12月議会定例会 (予定)</b>		
	11月	24日	議会運営委員会
		30日	本会議 (初日)
12月	2日	議会運営委員会	
	5日	総務文教常任委員会	
	6日	厚生環境常任委員会	
	7日	産業建設常任委員会	
	13・14日	本会議 (一般質問)	
20日	本会議 (最終日)		
		議会編集委員会	



品田春陽さんの作品です。

鼓岡小学校は花いっぱい学校です。鳥グループごとにいろいろなデザインの花だんを作っています。



## 〈議会報モニターアンケートより〉

(8月12日号№27を見て)

- ◎第二回定例会の概要を見て
- ・胎内市としていち早くサマータイムを導入したことは非常に評価すべきである。更に勤務終了後の居残りをなくすべきである。
- ◎一般質問について
- ・標高を示す看板設置作業は早急をお願いしたいです。
- ◎常任委員会審査について
- ・各常任委員会に関連した写真も載せたらどうでしょうか？
- ◎閉会中所管事務調査について
- ・畜産事業の臭気問題については、定期的に臭気の強い7月以降の調査が良いのではないのでしょうか？
- ◎討論、政務調査費結果、他について
- ・各案件に対して賛否はつきものであるが、両討論を載せてあり賛否は別として、各議員さんの考え方が伝わってくる。
- ◎表紙、裏表紙(傍聴記、編集後記等)
- ・表紙の写真は今までと比較するとよいと思いますがそれにもし付け加えるとしたら、子どもたちが自然に遊んでいる姿を切り取って表紙にしたら更によいと思います。

## 編集後記

朝夕めっきり寒くなり、また夕暮れも早くなり何かと気ぜわしい季節となつてまいりました。

今年の日本は災害の一年でした。東日本大震災に始まり、ゲリラ豪雨の水害が日本各地で発生し、猛暑と台風被害と災害が絶えることが有りませんでした。

県内においても三月の長野県境の地震と七月の豪雨水害により多大なる被害を出しております。幸い、胎内市には大きな被害も無く、秋の収穫も、昨年のような猛暑と長雨の影響も無く、年以上の収穫が有ったと聞いております。

私たち議会報編集委員も新メンバーになってから一年が経過し、他市の議会報の視察、勉強会を行い、より見やすい議会報作りに励んでおります。今回も少しでは有りますが内容が変わっております。これからも皆様に見やすい内容で活動内容をお知らせしていきたいと思っております。

これから寒さが厳しくなつてまいります。風邪などひかないようにお体にお気をつけてください。

議会報編集委員一同お祈り申し上げます。(天木)

平成23年11月15日 発行責任者 議長 富樫 誠

FAX (0254) 44-7875

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社天野印刷

